

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7 2 2 9）→事業実施：雇用人材総室

2 目 労働福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
勤労者福祉事業費	5,061	9,186	△4,125			1,406	3,655	

トータルコスト 14,175千円（前年度 17,558千円）

従事する職員数 正職員：1.1人

主な業務内容 補助金事務、関係機関との連絡調整、広報誌の編集・発行等

事業内容の説明

1 事業の概要

労働者の福祉の増進に資する事業に対して支援を行うとともに、中小企業の事業主、労働者に対して指導、情報提供その他の援助を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	事業内容	
鳥取県労働者福祉協議会費	2,735	(財)鳥取県労働者福祉協議会が実施する勤労者福祉の広報活動、スポーツ事業、勤労者美術展、調査研究等に対する助成	
労働情報の提供	100	県内の労働情報を内容とする「労働とっとり」の発行	
育児支援資金貸付金 利子補給	164	子育てをする女性やその家族の負担を軽減するため、非正規雇用の形態で勤務している者の育児を支援	
		対象者	育児期間中（妊娠から小学校入学前）の子がいる勤労者で父又は母が非正規雇用の形態で勤務しており、所得が150万円以上の者（上限：世帯の所得の合計額が450万円未満）
		貸付限度額	100万円
		貸付利率 （県の支援）	無利息 （プロパー資金に対して1%の利子補給）
		償還期間	5年以内
育児・介護休業者生活 資金支援事業	1,908	育児休業者及び介護休業者に生活資金を低利で貸し付け、育児・介護と仕事の両立を支援	
		対象者	①育児・介護休業等利用者本人（国家公務員及び地方公務員を除く） ②休業者へ生活資金の貸与制度を設けている事業主
		貸付限度額	100万円
		貸付利率 （県の支援）	1.0% （プロパー利子から1.0%を引いた部分について利子補給）
		償還期間	休業終了の翌月から5年以内（休業期間中は元金償還据置）